

令和元年11月18日開催  
調 査

# 第5次福島町総合計画後期実施計画 策定に関する調査特別委員会資料

○資料1 第5次福島町総合計画後期実施計画の策定について

企 画 課



## 資料 1 第 5 次福島町総合計画後期実施計画の策定について

### I 第 5 次福島町総合計画基本構想・基本計画の変更について

#### 1 町長 2 期目の公約について

- (1) 次世代を担うリーダー等の育成
- (2) 産業の再生による雇用の創出
- (3) 若者等の定住促進と子育て環境の充実
- (4) がん予防対策の充実
- (5) 高齢者等の安心安全な生活環境の充実
- (6) 地域資源を活用した交流人口の促進
- (7) 第 2 青函トンネル構想の実現

1 期目の公約  
※総合計画の重点目標

2 期目で追加する公約

#### 2 第 5 次福島町総合計画への反映について

1 期目の公約については、総合計画の重点目標として「基本構想」に登載されており、2 期目の所信表明でこれらを継続するとともに、新たに「地域資源を活用した交流人口の促進」、「第 2 青函トンネル構想の実現」の 2 つを追加することを表明している。

追加する新たな公約の総合計画への反映については、次のとおり整理する。

##### (1) 基本構想の変更

基本構想については、まちづくりの基本的な理念や目標、方針を定めるものであり、町長 2 期目のまちづくりに対する方向性は所信表明で表明していることから、新たな公約については重点施策に追加する必要がある。

変更箇所	内 容
計 画 書	P8
II 基本構想	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">重点的に行う施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次世代を担うリーダー等の育成</li> <li style="text-align: center;">～</li> <li>・ (略)</li> <li>・ <u>地域資源を活用した交流人口の促進</u></li> <li>・ <u>第 2 青函トンネル構想の実現</u></li> </ul> </div>

(2) 基本計画の変更

基本計画については、基本構想を実現するための各種施策を総合的かつ計画的に体系化しているものであることから、追加する公約は総合計画の該当する項目に次のように追加する。

○地域資源を活用した交流人口の促進

変更箇所	内 容
計 画 書	P30 「5 観光・交流」
基本目標	変更なし
区 分	観光メニュー
現 状	変更なし
課 題	変更なし
施 策	① (略) ② (略) ③ <u>殿様街道の歴史的資源、千軒そばなどの地域資源及び岩部クルーズ事業を活用し、千軒、岩部地区を中心に引き続き事業展開を図り、町外へ積極的に情報発信することにより交流人口の拡大を目指します。</u>

○第2青函トンネル構想の実現

変更箇所	内 容
計 画 書	P58 「7 公共交通、情報発信」
基本目標	<u>◎第2青函トンネル構想の実現を目指します。</u>
区 分	<u>第2青函トンネル構想</u>
現 状	<u>・青函トンネル内は、在来線の貨物列車とのすれ違い時の安全性を確保するため、新幹線の最高速度は160km/hに抑えられています。</u> <u>・現在、民間3団体から「第2青函トンネル構想」が発表されており、道内経済界からも必要性を訴える声が出されています。</u>
課 題	<u>・国は、新幹線の速度問題を解決するための対策を検討していますが、2030年に予定されている北海道新幹線の札幌延伸に向けては、大幅な時間短縮が求められるものと考えられます。</u>
施 策	<u>① 第2青函トンネルは、新幹線の最高性能を発揮するための抜本的な解決策となり得るものと考えられますので、青函トンネル工事基地の当町から、「第2青函トンネル構想」の実現に向けて情報発信するとともに、関係者と連携を図りながら目に見える活動を展開します。</u>

### 3 目標とする指標の設定について

第5次総合計画では、まちづくり項目毎にその進捗状況や達成状況を定量的に把握することができる「目標とする指標」を平成31年度まで設定していることから、引き続き令和5年度までの指標を設定します。

※資料 「基本計画（案）」の目標とする指標の数値及び設定の考え方

## II 第5次福島町総合計画後期実施計画について

### 1 後期実施計画の総事業費等について

後期実施計画については、令和2年度から令和5年度の四年間における事業費総額は4,686,700千円となっており、財源の内訳は、国・道支出金が585,100千円、地方債が2,518,000千円、その他財源が407,200千円、町の持ち出しとなる一般財源が1,176,400千円となっております。

なお、年度別の事業費及び財源の内訳、及び、まちづくり項目（施策の大綱）ごとの事業費の内訳は次のとおりとなっております。

※資料 第5次福島町総合計画後期実施計画（R2～R5）・展望計画（案）

第5次福島町総合計画後期実施計画政策等調書・総合計画進行管理表

#### （1）年度別事業費及び財源の内訳

（単位：千円）

財源区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
国庫支出金	104,800	55,600	296,100	19,700	476,200
道支出金	16,700	29,800	35,200	27,200	108,900
地方債	469,200	637,600	840,900	570,300	2,518,000
その他	74,500	129,500	65,000	138,200	407,200
一般財源	371,400	287,000	248,700	269,300	1,176,400
合計	1,036,600	1,139,500	1,485,900	1,024,700	4,686,700

## (2) まちづくり項目（施策の大綱）ごとの事業費

(単位：件、千円)

基本方向	項目	件数	総事業費	年度別内訳			
				R 2	R 3	R 4	R 5
産業再生による雇用の創出・次世代を担うリーダー等の育成	水産業・水産加工業	11	883,200	82,000	128,900	569,300	103,000
	農業	3	15,700	7,000	2,000	2,000	4,700
	林業	6	199,300	35,600	71,600	47,300	44,800
	商工業、地場産品	2	78,000	21,000	19,000	19,000	19,000
	観光・交流	9	89,600	38,500	21,900	13,100	16,100
	産業創出と雇用労働対策	5	138,700	35,800	34,300	34,300	34,300
	小計	36	1,404,500	219,900	277,700	685,000	221,900
町民の安全 安心な暮らし・がん予防 対策の充実	保健予防、健康づくり	3	43,500	12,800	10,300	13,600	6,800
	地域医療	2	16,900	6,100	3,600	3,600	3,600
	地域福祉	2	24,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	高齢者の福祉	5	303,300	10,100	206,300	50,300	36,600
	小計	12	387,700	35,000	226,200	73,500	53,000
豊かな環境 と若者等の 定住対策・子 育て環境の 充実	自然保護、環境共生	1	2,200	2,200	0	0	0
	公園・緑地、景観、環境美化	1	34,000	1,500	32,500	0	0
	水道、排水・し尿処理	8	666,200	235,600	176,700	91,900	162,000
	道路網	7	493,700	110,000	129,500	139,900	114,300
	公共交通、情報通信	4	55,200	13,600	28,400	8,100	5,100
	住宅	10	827,000	182,700	75,000	315,900	253,400
	児童福祉、子育て支援	3	62,800	14,000	14,000	14,000	20,800
	火葬場、墓地	1	16,800	2,600	5,600	4,300	4,300
	防災	4	37,300	4,500	8,000	15,900	8,900
	消防・救急	4	106,000	8,000	45,000	12,000	41,000
	小計	43	2,301,200	574,700	514,700	602,000	609,800
学び合い、たくましい人を育てる	幼児教育、学校教育	9	249,300	89,500	55,700	50,300	53,800
	スポーツ	2	3,600	2,000	1,600	0	0
	芸術文化、文化財	1	4,500	4,500	0	0	0
	地域間交流、国際化	1	11,200	3,000	2,600	3,000	2,600
	小計	13	268,600	99,000	59,900	53,300	56,400
協働のまちづくり・行財政運営の充実	コミュニティ	1	199,500	38,800	43,300	52,400	65,000
	広報・広聴、情報発信	4	13,000	8,000	1,100	1,100	2,800
	行政運営	5	112,200	61,200	16,600	18,600	15,800
	小計	10	324,700	108,000	61,000	72,100	83,600
総合計		114	4,686,700	1,036,600	1,139,500	1,485,900	1,024,700

## 2 財政推計について

第5次福島町総合計画後期実施計画の策定にあたっては、前期実施計画に引き続き健全な財政運営の下で、施策を展開しなければならないことから、将来にわたり、財政規律を堅持するための財政推計が必要となります。

こうしたことから、財政推計を行うことにより、事務事業の実施の判断を行うとともに、健全な財政運営を進めるため財政推計を行うものであります。

### (1) 基本的な考え方

国・道の制度については、推計時点での制度を用いることとし、政策的な視点や、今後の経済成長を考慮しないものとします。

歳入歳出ともに人口により変動するものについては、推計人口による推計とします。

経済的なものについての当初推計は、令和元年度予算額を基礎に推計します。

#### ①共通指標

推計人口（福島町人口ビジョン）

区 分	H27	R元	R2	R3	R4	R5
3月31日住基	4,615	4,053	3,877	3,779	3,681	3,584
国調人口	4,422		3,800			
平成27年度、令和元年度の住基、国調人口は、実績値。 令和2年度以降は人口ビジョンによる推計値。						

### (2) 歳入

#### ①町税

町民税、たばこ税については、推計人口により推計します。

固定資産税については、評価替え期間の3年間の伸び率を基に推計します。

その他は、推計時点での額と同額とします。

#### ②地方交付税

毎年度の普通交付税算定基準を基に推計し、国が公表する毎年度の地方財政計画等による伸び率を参照し推計します。

#### ③地方債

臨時財政対策債については、毎年度の普通交付税の算定を基準とし、普通交付税同様に地方財政計画等の伸び率を参照に推計します。

#### ④その他

人数により変動が生ずるものは、人数等を的確に把握した推計とし、歳出と連動する歳入については、歳出の伸びを考慮した推計とします。

その他の歳入については、毎年度の推計時点での額を基準とし、以降同額を基本とします。

### (3) 歳出

#### ①人件費

職員は、「第4次福島町職員定員管理適正化計画（改訂版）」により推計します。

職員給与は、昇給予定表及び各年度の人事院勧告に基づく給与改定により推計します。

特別職について、平成29年度以降は改正後の福島町特別職の職員の給与に関する条例により推計し、議員歳費についても、平成29年度以降は改正後の福島町議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例による推計とします。また、非常勤特別職報酬については、改正後の特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例により推計します。

#### ②公債費

実施計画に基づく起債借入額の見込みにより元利償還金の推計をします。

#### ③普通建設事業

「第5次福島町総合計画実施計画」により推計します。

#### ④繰出金

各特別会計への繰出金は、推計人口による影響額を考慮した推計とします。

#### ⑤その他

物件費は、毎年度の推計時点での額を基準とし、事務事業の方向付けを考慮し推計します。

補助費等は、毎年度の推計時点での額を基準とし、増減が予想されるものは増減し推計します。

維持補修費については、公共施設維持保全計画等の維持管理計画に基づく推計とします。

その他の歳出については、毎年度の推計時点での額を基準とし、以降同額を基本とします。



(4) 財政推計表

(単位：百万円)

区 分	H30決算	R元予算	R2予算 ベース	R3予算 ベース	R4予算 ベース	R5予算 ベース	
歳 入	4,289	4,023	4,079	4,156	4,497	3,971	
歳 出	4,224	3,972	4,020	4,099	4,450	3,918	
うち建設費	796	535	507	659	1,196	637	
収 支 額	65	51	59	57	47	53	
財政調整基金	4月1日	1,508	1,369	1,208	1,157	1,121	1,062
	積 立	56	34	30	29	24	27
	取 崩	195	195	81	65	83	73
	年度末	1,369	1,208	1,157	1,121	1,062	1,016
持公共施設 保全基金	4月1日	190	148	119	86	69	48
	積 立	0	0				
	取 崩	42	29	33	17	21	31
	年度末	148	119	86	69	48	17
備荒資金組合 超過納付金	4月1日	150	151	151	152	152	152
	積 立	1		1		1	
	取 崩	0	0				
	年度末	151	151	152	152	153	152